

令和2年度 委託研究契約事務処理説明書(補完版) 主な改定事項リスト

令和2年7月1日改定

連番	区分	大学等/企業等 共通			項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改定概要
		P.5	A	I 1		
1	共通	P.5	A	I 1	SATREPSにおける用語の解説	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、「令和2年度条件付採択課題については、 <u>令和3年3月31日</u> までにR/D・CRAの署名がなされず、また近日中に署名される見通しもない場合、R/D・CRA不成立とみなされます。」を「令和2年度条件付採択課題については、 <u>令和3年9月30日</u> までにR/D・CRAの署名がなされず、また近日中に署名される見通しもない場合、R/D・CRA不成立とみなされます。」に変更。
2	共通	P.6	A	I 1	SATREPSにおける用語の解説	・R2年度新規採択課題との暫定委託研究契約について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、契約期間を令和3年9月30日までとする「複数年度契約」とすることを末尾に枠取りし追記。
3	共通	P.33	C	II 1	暫定委託研究契約について	”